

保管依頼書

年 月 日

広島県海田町長 様

次の買受公売財産について、買受代金の納付後、保管依頼期間満了の日まで、広島県海田町において保管していただくことを依頼します。

買受公売財産が広島県海田町による保管中に破損、盗難及び焼失などの被害を受けても、広島県海田町が一切の責任を持たないことに同意します。

広島県海田町が買受公売財産を保管するにあたり発生した費用等は、全て買受人（落札者）が負担します。

保管依頼期間満了日までに、買受公売財産の引き取りを完了しなかった場合、買受公売財産、公売保証金および公売代金の全額を没収されることに異議はありません。

買受公売財産

公告番号 年度 第 回 K S I 官公庁オークション インターネット公売
売却区分 広島県海田町 売却区分番号 第 号

保管依頼期間

年 月 日 から 年 月 日 までの間

依頼者（買受人）

K S I 官公庁オークション ログインID

住所（所在地）

氏名（名 称）

印

電話番号

注意事項

- 依頼者（買受人）が、自筆にて記入してください。
- 保管依頼期間は、海田町税務課 収税対策係 公売担当へ事前にご相談の上、了承された期間を記入してください。
- 依頼者（買受人）が法人の場合は、氏名（名称）欄に法人名、法人代表者氏名を記入してください。